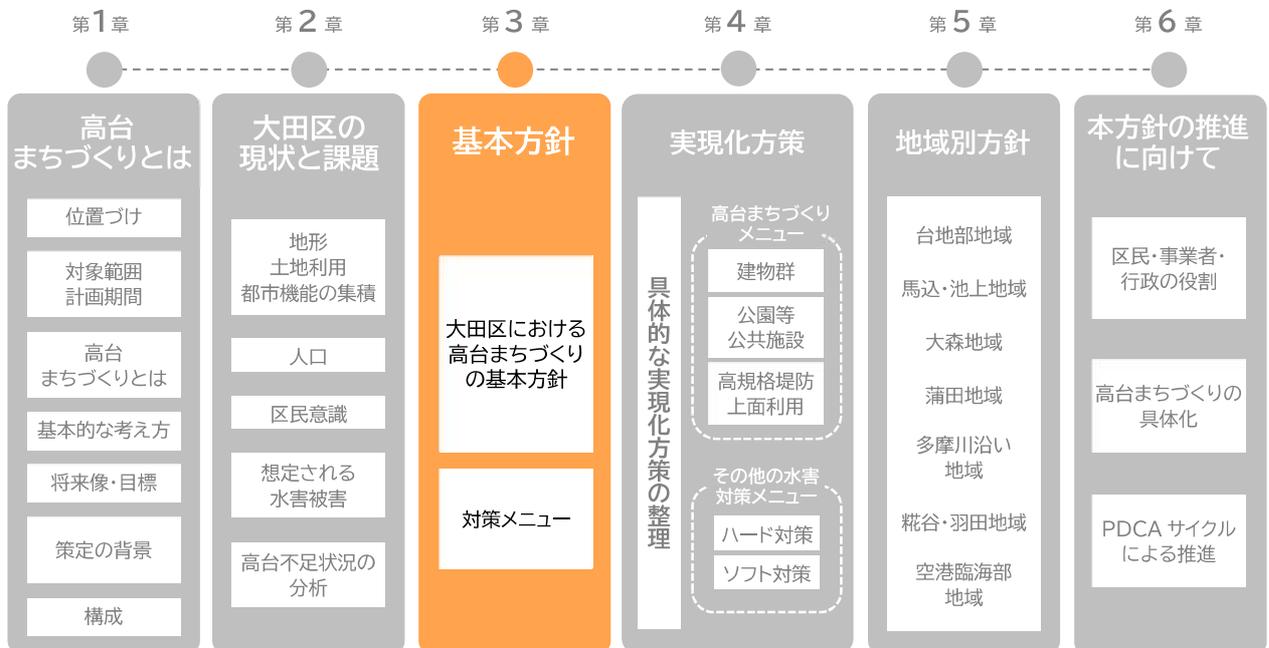


# 第 3 章

## 基本方針

- (1) 大田区における高台まちづくりの基本方針
- (2) 対策メニュー



(1) 大田区における高台まちづくりの基本方針

第2章で整理した通り、大田区の高台（水害時緊急避難場所）の不足状況の特性としては、

- ・ 多摩川氾濫の浸水により、沿川で高台が大きく不足する状況
- ・ 内陸部では個々の町丁目では高台の不足が見られるものの、出張所単位で見れば高台が充足している状況

が挙げられます。

そのような状況を踏まえ、大田区における高台まちづくりの基本方針を以下のように定めます。

■高台まちづくりの基本方針

●高台が不足する出張所では出張所管轄範囲で高台の不足ゼロを目指します。

暮らしに関わりの深い事務を取り扱っており、区民に最も身近な行政単位である出張所の管轄範囲において、高台の充足を目指します。

●高台が不足する町丁目では、出張所単位での充足に関わらず、高台確保の取組を進めます。

個々の町丁目においては、より自宅から身近な圏域での避難先となる高台を確保することに加え、来街者の受入や、基幹的な防災機能及び地域防災機能の確保を念頭に高台を拡充していきます。

●高台の創出・確保の方策としては、民間・公共施設の建替えにあわせた浸水対応型建築物化※や、民間・公共の既存施設の活用、公園の活用、高規格堤防の上面利用等を想定します。

●また、高台整備とあわせて、高台整備以外のその他のハード・ソフト対策についても連携して推進します。

※浸水対応型建築物の定義については次ページを参照。

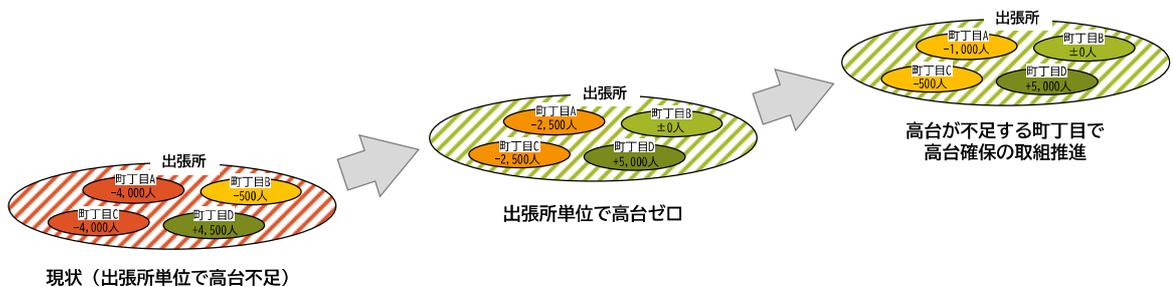


図 25 高台まちづくりの基本方針のイメージ

※以下の条件等に当てはまる建築物を浸水対応型建築物と呼ぶこととします。

①建物利用者や地域住民等が避難できる浸水深以上の避難・待避スペースを有すること

例) 共用スペース、集会所、会議室等



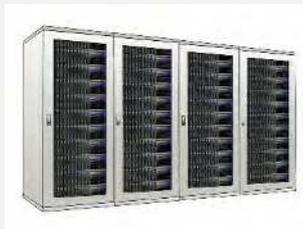
②浸水しても電気や水道等を使用し続けられ、最低限の避難生活を送ることができること。

例) 電気室や水道などのインフラ施設を浸水階以上に設置



③排水後、復旧が容易なこと。

例) 浸水すると復旧に時間的・経済的負担が大きくなる施設・設備(精密機械、サーバールーム等)を浸水階以上に設置



浸水継続時間が長いエリアの場合には、更に以下の条件を満たしていることが望ましいです。

④浸水しない場所へ逃げることが可能な

非浸水動線がつながっていること

例) 歩行者デッキ、連続盛土と接続している等



又は

⑤避難者の移送や物資の輸送等に必要な

設備が整っていること

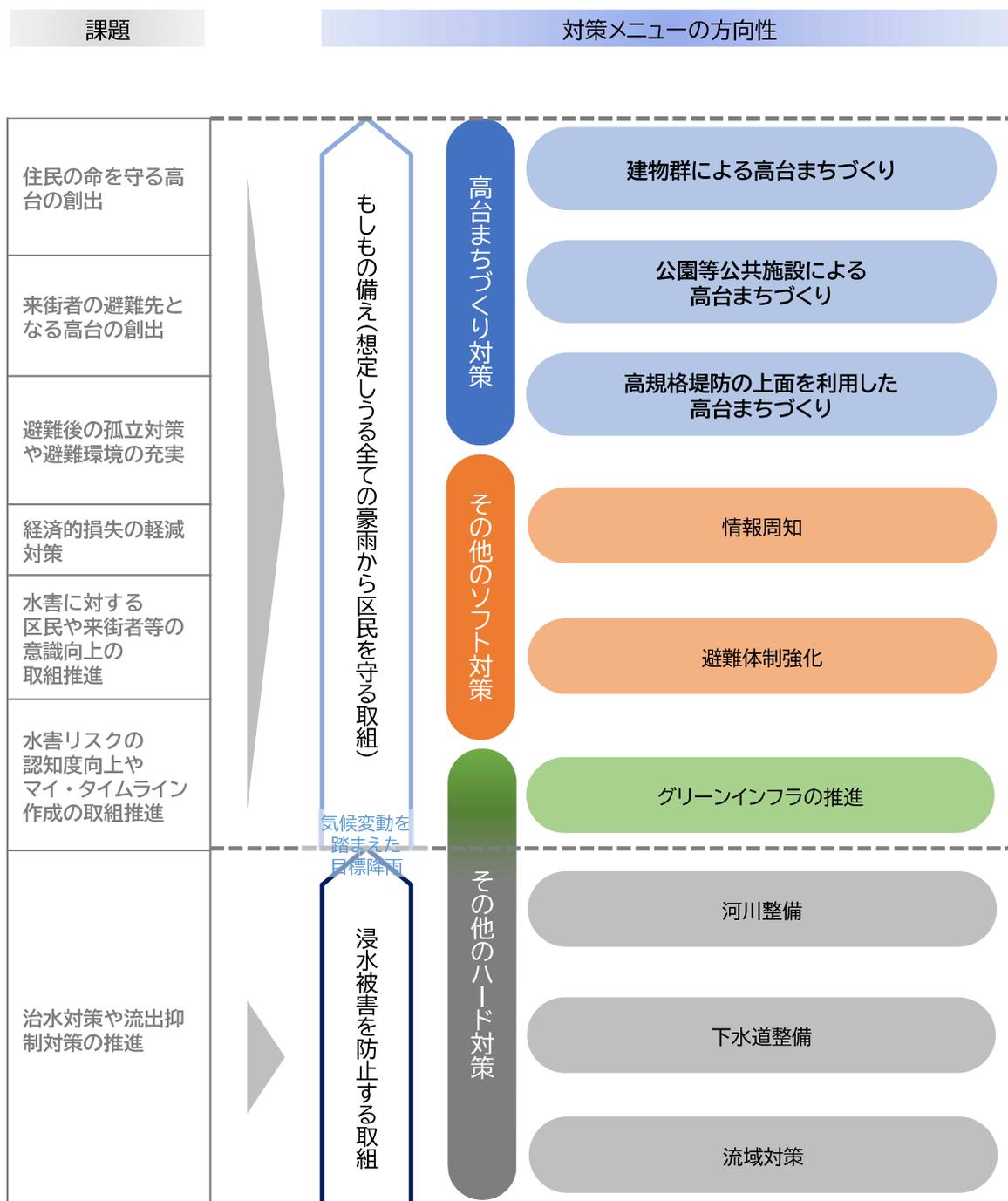
例) 屋上にヘリポートが整備されている、ボートが着岸できるスペースが整備されている等



## (2) 対策メニュー

第2章で整理した大田区全体の課題を踏まえて、各課題に応じて、以下の対策メニューを講じることを検討します。

各対策メニューの詳細については、第4章実現化方策の中で整理します。



## 大田区高台まちづくり基本方針に関連する主なSDGsのゴール



### 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

約3,500の工場を擁する「ものづくりのまち」として、事業継続性の高さは重要です。高台まちづくりにより、水害時にも被害を最小限に抑え、経済的損失を軽減する必要があります。



### 目標11 住み続けられるまちづくりを

高台まちづくりにより、誰もが水害から命を守ることができ、安心・安全に住み続けられる市街地を形成します。



### 目標13 気候変動に具体的な対策を

気候変動によりますます高まる水害リスクに対して、区民の命や財産を守るために、高台まちづくりを推進します。



### 目標17 パートナリシップで目標を達成しよう

高台まちづくりは、行政だけでなく、区民ひとりひとりや事業者のみなさんの協力により推進することが重要です。

## コラム

都内の他の区でも、高台まちづくりの取組が進められています。

葛飾区では、令和元年6月に「葛飾区浸水対応型市街地構想」を策定し、広域避難と垂直避難を組み合わせて避難できる環境が整い、水が引くまでの間、許容できる生活レベルが担保される市街地を目指すとしています。

江東区では、令和6年3月に「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」を策定し、浸水時の各フェーズに求められる機能を備えた垂直避難先の拡充を図るとしています。

